

<b>第 3 6 号</b> <b>H26.4.25</b> 文責:三澤庸助	<b>学校だより 陽 心</b> ~明日に夢を持って生きていこう~	<b>栃木市立東陽中学校 教 育 目 標 自主・健康・奉仕</b>
--	--------------------------------------	---



## 学 校 経 営 方 針

前号で、本校の教育目標、を目指す学校像・生徒像・教師像、若あゆ運動スローガンをお知らせしましたが、本号ではさらに詳しく、学校経営方針並びに本年度の重点目標・努力点をお知らせいたします。

### II 学校経営方針

“生徒のための学校・生徒が主役”を経営理念の柱とし、生徒・教職員・保護者・地域が互いに絆を結び、未来を拓く「生き抜く力」をもった子どもたちを育て、夢と感動と潤いのある学校つくりを目指す。

#### 1. 協同体制の確立

- ① 全教職員の学校経営参画意識を高め協同できる指導体制の確立に努めると共に、「チーム東陽」を合い言葉に全教育活動に専念する。

#### 2. 教育は人なり

- ① 教職員一人ひとりが情熱や使命感を持ち、個性や能力を十分に發揮しながら自己啓発に努める。
- ② 教育専門職としての自覚を持ち、常に研修に励み専門的な知識や幅広い教養の獲得及び実践的指導力の向上に努める。

#### 3. 生徒の主体的活動を支援できる教育活動の展開

- ① 生徒の活動を温かく見守り、支援する教育環境作りを進める。
- ② 生徒の心情を理解しながら、ともに考えともに行動し互いの信頼関係を深める。
- ③ 生徒の発達段階に応じた指導と支援により、生徒主体の生徒会活動及び部活動等の教育活動が展開されるよう工夫・改善に努める。

#### 4. 学力の保証

- ① 生徒にとっての学校生活の本務は学習活動であることを再確認し、各教科における基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成に努める。
- ② 各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われるよう努める。
- ③ 知的活動（論理や思考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤といった言語の役割を踏まえて、言語活動を充実させるよう努める。
- ④ 個々の生徒の関心・意欲を引き出し主体的な学習態度を養い、個性の伸長を図る指導の工夫・改善に努める。
- ⑤ 特別支援教育を推進し、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、当該生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う。

#### 5. 健康安全の保証

- ① 施設設備の安全を確認し、さらに潤いのある学習環境の整備に努める。
- ② 健康、安全の大切さを認識させ、進んで病気やけがの予防に努め、体力の向上に取り組むことのできる生徒の育成に努める。
- ③ 教師自らが率先垂範し、整理整頓・環境保全のための積極的な活動を展開する。
- ④ 事故や災害に対して、予防・応急・事後指導対策等の基本事項を確認し安全の保障を図る。

#### 6. 開かれた学校

- ① とちぎ未来アシストネットの活用・推進に努める。
- ② 地域社会及び関係機関との連携・協調を深め「開かれた学校」づくりを推進するとともに、相互信頼を基盤とした「信頼される教育」の実践に努める。

### III 本年度の重点目標・努力点

※は、今年度の重点項目です。

#### 1. 学年・学級経営の充実

- ① 生徒との日常的なふれあいを大切にし、生徒に対する共感的・内面的理解を深める。
- ② 互いのよさや違いを認め合える支持的・受容的な集団つくりに努める。
- ※③ 学年・学級経営におけるビジョンを持ち、それぞれの指導計画及び具体的な目標、手立てを考え指導にあたる。(学年経営年間マネジメント、学級経営年間マネジメントを作成し、P D C Aサイクルのもとで経営改善を図る)
- ④ 自分の思いや考えを的確に表現でき、話し合いによって問題解決できる生徒の育成に努める。





## 2. 学習指導の充実・学力の向上

- ① 新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の展開を図る。
- ② 各教科・領域における年間指導計画の自校化を図る。
- ※③ 指導法の工夫改善を図り、基礎・基本的内容を確実に習得させる。
- ※④ 一人一研究授業を実施する。さらに、他者から学ぶ機会を得るよう他授業の自由な参観を推進する。
- ⑤ すべての学習活動において表現力・コミュニケーション力の育成を図る。
- ⑥ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、主体的に学ぶ意欲や態度を身に付けさせる。
- ⑦ 指導形態や学習形態の多様化を積極的に進め、個に応じた指導の充実に努める。(一人一研究授業を実施、学校課題を達成する)
- ⑧ 総合的な学習の時間の目標を十分に理解し、生徒自らが自己の生き方を考えることができるよう努める。(新生栃木市の歴史・文化・人物・自然・産業・政治等について学ぶ時間を工夫し、ふるさとへの愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の推進に努める。)
- ⑨ 評価の観点と評価基準の適切な設定、評価の工夫に努めその活用を図る。
- ⑩ 家庭との連携を図り、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すことによって望ましい家庭学習習慣を身に付けさせる。
- ※⑪ 学力向上の具体的方策として、視写活動、東陽塾、ノーテレビ・ノーゲームデーを計画的・継続的に実施し、確かな学力の向上を図る。

## 3. 生徒指導・教育相談の充実

- ※① “生徒による学校づくりの指針”を明確にし、東陽中に誇りを持てる生徒を育てる。
  - 社会・学校のルールが守れる学校
  - きれいな学校
  - 明るいあいさつが飛び交う学校
- ② 生徒理解を基盤に、全教育活動を通じて生徒一人一人を生かす場の設定と工夫に努める。
- ※③ 教育相談の充実を図り、生徒の悩みや問題の早期発見、早期解決に努め生徒の心の安定を図る。  
(Q U テストを年2回実施し、生徒の学級内における人間関係や所属感を把握し、生徒指導や学級経営に生かす)
- ④ 生徒の問題行動を迅速かつ的確に把握し、組織的指導体制のもとでその予防、解決に努める。
- ⑤ 異学年集団の交流を推進することによって、望ましい人間関係の構築に努める。
- ⑥ 家庭・地域・関係機関との連携と協力を図る。
- ⑦ いじめ・不登校ゼロを目指すとともにその解消に努める。

## 4. 豊かな心を育てる教育の推進(道徳教育)

- ① 全教育活動を通して、人間尊重を基盤とする豊かな心の育成に努める。
- ② 道徳の授業を中核に据えた「心の教育」の実践に努め、豊かな人間性と品性を身に付けさせる。
- ※③ 道徳的心情を豊かにし、道徳的実践力を高める指導の工夫に努める。
- ④ 生徒会・委員会活動を中心に、福祉・ボランティア活動等の体験活動の充実を図る。

## 5. 特別活動の充実

- ※① 生徒が自己有用感をもつことができるよう、「為す事によって学ぶ」活動の充実に努める。
- ② 生徒の成就感・達成感を高める指導過程の工夫・改善に努める。
- ③ 感動があり、絆を深められる学校行事を実践する。
- ※④ 生徒会本部と各委員会が互いに連携する活動の展開を図り、自治的・主体的な生徒会活動の日常化に努める。

## 6. 進路指導の充実

- ① 3年間を見通し、発達段階にふさわしい人生観、職業観の育成に努める。
- ② 主体的な進路選択と生き方指導の推進に努める。
- ※③ 教育活動全体を通した計画的、組織的な進路学習の推進を図り、体験的な進路学習・活動の実践に努める。

## 7. 人権教育の充実

- ※① 全教育活動を通して、一人ひとりを大切にし、互いに認め合い、支え合って生き生きと活動できる生徒の育成に努める。
- ※② 他者の痛みを理解し共有できる心情を育てる。
  - ③ 教師自らが人権意識を高め、人権感覚を磨く。



## 8. 部活動の充実

- ※① 部活動を奨励することにより、体力の向上を図る。勝利至上主義に偏ることなく、部活動を通して人間教育(礼儀、忍耐力、連帯感など)を行う。
- ② 部活動顧問と学級担任との連携を図り、より多角的・多面的な生徒理解に努める。
- ③ 計画的な部活動運営を心がけるとともに、保護者会を開催し、保護者との連携を密にすることによって、部活動に対する理解と協力を得る。

## 9. 健康・安全指導の充実

- ※① 自己管理能力の育成に努める。
- ② 薬物乱用防止教育・喫煙防止教育・性教育に関する指導の計画的な推進を図る。
- ③ 交通安全（交通事故ゼロを目指す）や事故防止に対する指導の徹底を図る。

## 10. 教育環境の整備と充実

- ※① 清掃活動を重視するとともに全校美化活動を推進し、ゴミのない美しい学校づくりに努める。
- ② 花の絶えない学校づくりに努める。
- ③ 施設設備や用具の整備・管理に留意し、安全で衛生的な学校づくりに努める。
- ※④ 言語環境、教室環境を整備し、人権に配慮した環境づくりに努める。

## 11. 國際理解教育の充実

- ① 日本や外国の文化・伝統を理解し、国際人としての資質の育成を図る。
- ② 「多文化共生の理念」を育み、平和で公正な地球社会つくりに参加する態度を養う。



## 12. 情報教育の充実

- ※① 情報モラル教育の充実を図り、適切な情報活用能力の育成に努める。
- ② 教科指導等において、パソコンをはじめ様々な情報機器の有効活用を図る。

## 13. 特別支援教育の充実

- ※① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するために、校内研修を実施し、支援体制の整備・充実に努める。
- ② 交流教育を積極的に推進し、生徒相互の好ましい人間関係を育て、社会性を養えるように努める。
- ③ 保護者や医療、福祉等の関係機関との連携を図り、適切な支援ができるよう努める。

## 14. 開かれた学校つくりの推進

- ※① とちぎ未来アシストネットの活用と推進に努めると共に、地域の教育力を教育課程に計画的に位置づけ実践化を図る。
- ② 地域や学校の実態に即した学校評議委員会の運用を推進する。
- ③ 学校開放日を計画的に設け、保護者、学区内小学校、地域に対し本校の教育活動が理解されるよう努める。

## 15. 危機管理体制の確立

- ① 危機管理マニュアルを常に確認し、より実効性のあるものに改善する。
- ※② 危機管理に関する職員研修を積極的に行い、教職員の危機意識の向上・維持に努める。
- ③ 地域の関係機関・団体との連携を確立し、保護者や地域の人々の理解と協力を得られるよう努める。

## 16. 一貫性のある教育の充実

- ① 小中の連携・交流を深めると共に、中高一貫性のある教育の在り方について研究を推進する。

## 主任・主事等の訂正

前号でお知らせした主任・主事等に間違いがありましたので、訂正して再掲いたします。

### 1 主任・主事等

役 職	氏 名		役 職	氏 名	
校 長	三澤庸助	数	事 務 長	田中隆雄	*
教 頭	松浦宏	理	学校図書館業務員	川辺芳美	*
教務主任	森加奈夫	理	総括技能員	小松好一	*
副 教 務	湯本康弘	理	学校支援員(特別支援)	山崎あづさ	*
学習指導主任	大島正悟	英	学校支援員(特別支援)	青木雅成	*
生徒指導主事	石川慎太郎	数	はばたき教室	琴寄裕光	理
進路指導主事	川村道子	隸	A L T	ニコラス・ハリソン	英
保健主事	高村理恵子	理	初任者指導教員	鈴木守	隸
研究主任	大島正悟	*	初任者指導教員	小井沼辰雄	数
養護教諭	柳田典子	隸	後補充教員	高橋京助	数
糊皮症コーディネーター	亀山敬子	国	後補充教員	石井晃樹	隸
司書教諭	倉井幸恵	*	スクールカウンセラー	土沢薰	*

# ◇ 平成26年度 本校教職員・生徒の具体的行動目標 ◇

栃木市立東陽中学校

## 温かさと厳しさ、そして夢と感動と潤いのある教育の実践

### 目指す学校像

#### 潤いと感動に満ち、夢をかたれる学校

- (1) 落ち着いた雰囲気の中で、明るく活気に満ちた学校
- (2) 教育環境の整備された学校
- (3) 生徒や保護者、教職員が信頼と誇りを持てる学校

### 目指す生徒像

#### 当たり前のことが当たり前にできる生徒（凡事徹底）

- (1) 主体的に考え適切に表現できる生徒
- (2) 粘り強く、最後までやり抜く生徒
- (3) 自らを大切にし、他者を思いやることのできる生徒



知（自主）	徳（奉仕）	体（健康）
<p>○授業で鍛える ・授業には真剣勝負で臨む（礼儀・傾聴・主体性）</p> <p>○新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の展開 ・基礎・基本的な知識及び技能を確実に習得する。 ・思考力、判断力、表現力を身に付ける。 ・主体的に学ぶ意欲や態度を身に付ける。 ・コミュニケーション力を身に付ける。</p> <p>○家庭学習の充実 ・家庭との連携を図り、望ましい家庭学習習慣を身に付ける。</p>	<p>○心の教育の充実 ・道徳の授業を中核に据えた「心の教育」の実践に努め、豊かな人間性と品性を身に付ける。</p> <p>○望ましい人間関係の構築 ・行事を通じ、互いに認め合い、励まし合い、「いいじめ」のない人間関係を構築できる力を身に付ける。</p> <p>○規範意識の醸成 ・社会のルール、学校のルールを守る。 ・明るく、元気に進んでいきさつをする。</p> <p>○感性を磨く ・学校行事等の体験を通して、ワクワク、ドキドキ感（感動）を味わう。</p>	<p>○部活動に主体的・積極的に取り組む ・「心つくり」と「基礎体力つくり」 ・「個及び集団の目標達成」と「伝統つくり」</p> <p>○望ましい生活習慣の育成 ・自己管理能力を身に付ける。 ・望ましい生活習慣を身に付ける。 「早寝、早起き、朝ご飯」の実践</p> <p>○安全教育の徹底 ・正しい自転車の乗り方や歩行の仕方を身に付ける。 ・事故「ゼロ」を実践する。 (校内及び校外事件事故、交通事故)</p>

### 目指す教師像

#### 愛と情熱と使命感を持って、生徒一人ひとりを大切にする教師

- (1) 生徒と共に実践・活動する教師
- (2) 協同の精神で学校・生徒に尽くす教師
- (3) 謙虚に自ら学ぶ教師



組織	率先垂範
<p>○組織を生かした教育活動の展開に努める。 ・「報・連・相・記録」の徹底を図り、風通しの良い職場環境をつくる。 ・互いに信頼しあい、協同の精神を持って、職務に専念する。</p> <p>○危機管理 ○危機管理意識を常に持っておく。 ○初期対応を素早く適切に実施する。（フットワークを軽く）</p> <p>○法令遵守 ○教育公務員として、保護者・地域から信頼される行動に心がける。 ・体罰、交通事故、セクハラ・わいせつ、個人情報の管理、公金の管理等々。</p>	<p>○教職員自らが範を示す。 ・教室環境の整備、職員室及び机上の整理整頓、あいさつの励行。 ・言語環境を整える。（人権意識の高揚）</p> <p>○進んで研修に努める。 ・教職員としての専門性（教科指導・学級経営・分掌業務・部活動等）の研修と豊かな人間性の修養に努める。</p> <p>○教職員自ら心身の健康維持に努める。 ・悩みは一人で抱え込まない。 ・体調不良を感じたら早めの休養と治療に専念する。</p>
無計画な人間ほど、忙しいを連発する。この忙しいは、↑（りっしんべん）、つまり、心を亡くすと書く。我々教職員が心を亡くしてしまっては、目の前にいる子ども達の教育はできない。先を見通し、計画的にゆとりを持って教育にあたることが肝要である。	